

「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」に関する意見募集結果について（概要）

「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」について、令和3年3月12日から3月22日まで意見募集を実施したところ、意見募集ホームページに11,228件のアクセスがあり、431名の方からご意見を頂きました。

◆実施期間及び方法

意見募集期間：令和3年3月12日（金）～3月22日（月）
意見送付方法：ホームページ または 郵送

◆ご意見の受付状況：

意見募集ホームページへの総アクセス数：11,228件
ご意見を提出して頂いた人数：431名

◆ご意見の概要

- (1) 新たな料金体系に関する意見（72件）
- (2) 個別路線の料金に関する意見（525件）
- (3) その他の意見（74件）

※ 意見募集結果の詳細については別紙をご覧ください。

※ 複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見件数が提出して頂いた人数より多くなっています。

1. 新たな料金体系に関する意見(1/2)

ご意見		合計	ご意見についての見解
(1) 計画案を評価	料金水準等について整理・統一することで分かりやすくなり、評価できる。	6件	・令和4年4月以降の新たな高速道路料金について、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。
(2) 計画案を見直すべき			
① 料金水準を下げるべき	都心通過をしない場合の割引を導入すべき。	9件	<p>・今回の新たな高速道路料金の具体案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・平成28年4月の料金体系移行から一定の期間が経過し、首都圏ネットワークの整備も相まって、都心部通過利用は減少し、迂回利用が増加しましたが、激変緩和措置として首都高速に上限料金が設定されたことで、首都圏ネットワーク上の経路間に料金差が生じており、経路選択が適切に行われない場合があることなどにより、依然として都心部に渋滞が発生していることから、都心部通過利用を抑制する必要があることを踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、首都高速の上限料金の見直し等を行う案としています。</p> <p>・また、都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p> <p>・料金水準の引下げ等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じますので、ご理解をお願いいたします。</p>
	高速道路の料金を引下げ、高速道路を有効に活用すべき。	8件	
	大都市近郊区間の水準が高過ぎる。	1件	
② 料金体系を見直すべき	混雑時は高く、閑散時は安くするなど、交通状況に応じた変動料金制を導入すべき。	3件	<p>・今回の新たな高速道路料金の具体案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・平成28年4月の料金体系移行から一定の期間が経過し、首都圏ネットワークの整備も相まって、都心部通過利用は減少し、迂回利用が増加しましたが、激変緩和措置として首都高速に上限料金が設定されたことで、首都圏ネットワーク上の経路間に料金差が生じており、経路選択が適切に行われない場合があることなどにより、依然として都心部に渋滞が発生していることから、都心部通過利用を抑制する必要があることを踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、首都高速の上限料金の見直し等を行う案としています。</p> <p>・将来的に、国土幹線道路部会の中間答申(H27.7.30)において、「首都圏料金の賢い3原則」に従って、(1)料金体系の整理・統一、(2)起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現、(3)政策的な料金の導入の実現に取組むことが必要とされています。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	対距離制における距離の考え方について、起終点間の直線距離にすべき。	3件	
	同一発着同一料金を推進すべき。	3件	
	料金体系が複雑でわかりにくい。	2件	
	軽自動車の料金について、普通車に対する優遇は廃止または縮小すべき。	1件	

1. 新たな料金体系に関する意見(2/2)

	ご意見	合計	ご意見についての見解
(3)その他	<p>新たな料金体系の導入の理由・根拠を示すべき。</p>	7件	<p>・今回の新たな高速道路料金の具体案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・平成28年4月の料金体系移行から一定の期間が経過し、首都圏ネットワークの整備も相まって、都心部通過利用は減少し、迂回利用が増加しましたが、激変緩和措置として首都高速に上限料金が設定されたことで、首都圏ネットワーク上の経路間に料金差が生じており、経路選択が適切に行われない場合があることなどにより、依然として都心部に渋滞が発生していることから、都心部通過利用を抑制する必要があることを踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、首都高速の上限料金の見直し等を行う案としています。</p> <p>・上限料金の見直しと合わせて、首都高速の割引として、物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、首都高速の大口・多頻度割引について、更なる拡充を行うとともに、都心部の渋滞解消を目的として交通量の少ない深夜利用を促進するよう、新たに深夜割引を導入する案としています。</p> <p>・また、都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p>
	<p>新たな料金について、割引率や時間帯を考慮した最適な経路を検索できるようにすべき。</p>	10件	<p>・新たな料金の開始にあたっては、事前に皆様への周知を適切に行ってまいります。</p>
	<p>新たな料金の開始にあたって、事前に利用者に対する周知を徹底すべき。</p>	4件	
	<p>会社間を乗り継ぐ際のターミナルチャージを廃止すべき。完全なシームレスを実施すべき。</p>	7件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	<p>永久有料化など、恒久的な料金制度を検討すべき。</p>	4件	
	<p>高速道路料金については、将来を見据えて検討すべき。</p>	2件	
	<p>渋滞回避のための乗り直しや高速道路外の休憩施設への立ち寄りの際は、ターミナルチャージを再度課金しないようにすべき。</p>	2件	

2. 個別路線の料金に関する意見(1/5)

ご意見		合計	ご意見についての見解
(1) 計画案を評価			
	首都高速の料金・割引については評価できる。	9件	<p>・令和4年4月以降の新たな高速道路料金について、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。</p>
	外環の料金・割引については評価できる。	2件	
(2) 計画案を見直すべき			
①首都高速の料金について	上限料金の引上げ(1,320円→1,950円)をすべきではない。	213件	<p>・今回の新たな首都高速の料金案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・平成28年4月の料金体系移行から一定の期間が経過し、首都圏ネットワークの整備も相まって、都心部通過利用は減少し、迂回利用が増加しましたが、激変緩和措置として首都高速に上限料金が設定されたことで、首都圏ネットワーク上の経路間に料金差が生じており、経路選択が適切に行われない場合があることなどにより、依然として都心部に渋滞が発生していることから、都心部通過利用を抑制する必要があることを踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、首都高速の上限料金の見直し等を行う案としています。</p> <p>・上限料金の見直しと合わせて、首都高速の割引として、物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、首都高速の大口・多頻度割引について、更なる拡充を行うとともに、都心の渋滞解消を目的として交通量の少ない深夜利用を促進するよう、新たに深夜割引を導入する案としています。</p> <p>・また、都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p> <p>・上限料金の見直しにあたっては、急激な負担増によるお客さまへの影響を鑑み、新たな上限料金を設定する案としていますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>・首都圏の高速道路料金の見直し後、5年が経過した中で、首都高速の利用状況をみると、都心部通過利用の迂回が促進された一方、依然として都心部に慢性的な渋滞が発生しており、速やかな改善が必要とされていますので、ご理解をお願いいたします。</p>
	上限料金の引上げ幅を抑えるべき。	30件	
	首都高速通過交通のみ料金を引上げ、首都高速内の利用は料金を据え置くべき。	3件	
	料金見直し時期を後ろ倒しにすべき。	16件	

2. 個別路線の料金に関する意見(2/5)

ご意見		合計	ご意見についての見解
①首都高速の料金について	大口・多頻度割引の割引率を上げるべき。	12件	・大口・多頻度割引は、事業用利用者の負担減により物流の効率化や経済の活性化を図るものです。 ・更なる割引の導入や割引率の引上げ等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じますので、ご理解をお願いいたします。
	事業者により一層配慮した割引施策を実施すべき。	6件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。
	深夜割引の適用時間帯をもっと広げるべき。	26件	・首都高速について、時間帯別の交通状況も考慮した上で、深夜割引を適用する案としたものです。 ・更なる割引率の引上げ等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じますので、ご理解をお願いいたします。
	深夜割引の割引率を上げるべき。	23件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。
	一般利用者向けの割引を導入すべき。	18件	・今回の料金見直しにおいては、首都高速の大口・多頻度割引について、更なる拡充を行うとともに、新たに深夜割引を導入する案としています。 なお、大口・多頻度割引については、ETCコーポレートカードのご利用により、法人以外の一般の方も割引を受けることが可能です。 ・また、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。

2. 個別路線の料金に関する意見(3/5)

ご意見		合計	ご意見についての見解	
①首都高速の料金について	料金を引下げべき。	35件	・更なる割引の導入や割引率の引上げ等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じますので、ご理解をお願いいたします。	
	令和4年度以降も暫定車種間比率延長を継続すべき。	11件		
	土日祝割引を導入すべき。	7件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。	
	現行の割引制度を拡充すべき。	4件		
	渋滞割引を導入すべき。	3件		
	一般道の渋滞を回避するために短区間割引を導入すべき。	2件		
	長距離走行通減割引を導入すべき。	2件		
	ETC2.0向けの割引を導入すべき。	2件		
	下限料金は引下げべき。	2件		
	上限料金は据置き、下限料金は引下げべき。	1件		
	下限料金の適用距離を長くすべき。	1件		
	上限料金を据置き、料率は引下げべき。	1件		
	東京都内発着の利用について、割引すべき。	1件		
	横浜北西線を活かした割引を実施すべき。	1件		
	変動料金制を導入すべき。	3件		・将来的に、国土幹線道路部会の中間答申(H27.7.30)において、「首都圏料金の賢い3原則」に従って、(1)料金体系の整理・統一、(2)起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現、(3)政策的な料金の導入の実現に取り組むことが必要とされています。
	料金体系・割引をNEXCO高速と統一すべき。	2件		
	均一料金制にすべき。	2件		・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。
	上限料金を撤廃して完全対距離料金にすべき。	1件		
	圏央道の高い料金にあわせて、首都高速の料金を上げるべきではない。	1件		
	横浜北西線と東名高速の連続利用の制度は廃止すべき。	2件		・横浜北西線と東名高速を連続して利用する場合の料金については、終了となります。
横浜北西線と東名高速の連続利用の制度はどうか。	1件			

2. 個別路線の料金に関する意見(4/5)

ご意見		合計	ご意見についての見解
①首都高速の料金について	料金引上げによる首都高速から一般道への交通転換の影響を考慮すべき。	3件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	利用者間の負担適正化のため大口・多頻度割引を廃止すべき。	3件	
	深夜割引を導入すべきではない。	3件	
	大口・多頻度割引の拡充を取りやめるべき。	2件	
	料金を滞在時間で決めるべき。	1件	
	道路規格に応じた料金にすべき。	1件	
	土日の行楽利用者を対象にした値上げを実施するべき	1件	
	料金引上げ部分の金額については、国費で負担すべき。	1件	
	深夜割引の割引率を縮小すべき。	1件	
	改修区間や新設区間のみ料金を上げるべき。	1件	
	料金引上げは事業用車両に限定すべき。	1件	
都心流入割引は廃止すべき。	1件		
②外環の料金について	料金を下げるべき。	4件	<p>・今回の新たな外環の料金案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p> <p>・更なる料金の引下げについては、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じますので、ご理解をお願いいたします。</p>
	外環の値下げによる利用促進をすべきではない。	1件	
			<p>・都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

2. 個別路線の料金に関する意見(5/5)

ご意見	合計	ご意見についての見解
(3)その他		
首都高速の料金上げの理由・根拠を示すべき。	25件	<p>・今回の新たな高速道路料金の具体案は、国土交通省の「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」(R3.3.12改定)に基づき、検討したものです。</p> <p>・平成28年4月の料金体系移行から一定の期間が経過し、首都圏ネットワークの整備も相まって、都心部通過利用は減少し、迂回利用が増加しましたが、激変緩和措置として首都高速に上限料金が設定されたことで、首都圏ネットワーク上の経路間に料金差が生じており、経路選択が適切に行われない場合があることなどにより、依然として都心部に渋滞が発生していることから、都心部通過利用を抑制する必要があることを踏まえ、対距離制を基本とした公平な料金体系の更なる前進に向け、首都高速の上限料金の見直し等を行う案としています。</p> <p>・上限料金の見直しと合わせて、首都高速の割引として、物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、首都高速の大口・多頻度割引について、更なる拡充を行うとともに、都心部の渋滞解消を目的として交通量の少ない深夜利用を促進するよう、新たに深夜割引を導入する案としています。</p> <p>・また、都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p>
首都高速以外の料金を引下げべき。	10件	<p>・都心部の渋滞等に対し、首都圏の交通流動の最適化の観点から、平成30年6月の外環千葉区間開通を踏まえ、都心部を避けて通行する外環の利用が料金の面で不利にならないよう、外環千葉区間を迂回利用した場合に割引を行う案としています。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
横浜新道の料金を見直すべき。	2件	<p>・将来的に、国土幹線道路部会の中間答申(H27.7.30)において、「首都圏料金の賢い3原則」に従って、(1)料金体系の整理・統一、(2)起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現、(3)政策的な料金の導入の実現に取組むことが必要とされています。</p>
中央道の料金を変動制にすべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
NEXCO会社間の料金をシームレスとすべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
第三京浜を無料にすべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
圏央道について、起終点の最短距離で料金を計算すべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
圏央道の内側は均一料金制とすべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
首都高速の料金単価より圏央道や外環の料金単価を高く設定すべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
横浜横須賀道路の料金を見直すべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
首都高速の料金見直しにあわせて、より一層のサービス向上に努めるべき。	9件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
料金調整以外の渋滞対策を考えるべき。	3件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
首都高速への深夜割引導入による一般道の車両滞留を考慮すべき。	2件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

3. その他の意見(1/2)

	ご意見	合計	ご意見についての見解
(3)その他	高速道路会社の経営状況を詳細に公開すべき。	4件	<p>・高速道路会社は、各事業年度の財務状況をとりまとめた決算情報をホームページで公表しております。なお、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表については、金融庁EDINETにおいてもご覧いただけます。引き続き、適時適切な開示に努めてまいります。</p> <p>・高速道路機構は、各事業年度の決算関係書類(財務諸表、事業報告書、決算報告書等)をホームページで公表しております。また、債務返済状況、高速道路の収支状況等の高速道路事業に関連する情報についても合わせて公表しております。</p>
	ETC/パーソナルカードのデポジットを見直すべき。	2件	<p>・ETCの更なる普及、利用の促進を図るため、ETC車載器の購入に当たり、助成を適時実施する予定です。</p>
	ETC/パーソナルカードをプリペイド式にして、デポジットを低廉にすべき。	1件	<p>・また、ETC/パーソナルカードについて、デポジット下限額等の見直しの検討を進めています。</p>
	ETC専用化等に伴う現金車対策も示すべき。	1件	
	ETCの普及施策について、高速道路会社で連携して考えるべき。	1件	
	二輪車区分を設けるべき。	23件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	電気自動車や水素自動車の料金を引下げるべき。	2件	
	交通量の少ない地方部の料金を値上げすべき。	1件	
	現行の車種区分を全体的に見直すべき。	1件	
	社会的弱者に配慮した料金施策を推進すべき。	1件	
	個人でも大口・多頻度割引を受けやすい仕組みを検討すべき。	1件	
	非ETC車の料金をETC車の料金よりも引上げるべき。	1件	

3. その他の意見(2/2)

ご意見		合計	ご意見についての見解
(3)その他	高速道路会社の経営改善を行うべき。	15件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
	都心迂回のために、首都圏ネットワークの建設を促進すべき。	4件	
	渋滞対策としてETC2.0を活用するため、ETC2.0普及促進策を実施すべき。	2件	
	首都高速の上限料金引上げに際して経済対策もあわせて実施すべき。	2件	
	料金所収受員の待遇改善を図るべき。	1件	
	意見募集の実施について広く周知すべき。	1件	
	現金車対策として料金所を無人化し、電子マネーで料金を支払えるようにすべき。	1件	
	都心への交通に対して、パークアンドライドを実施すべき。	1件	
	高速道路料金を独占的に決定すべきではない。	1件	
	障害者割引制度の適用条件を緩和すべき。	1件	
	首都高速内の二輪車通行規制を廃止すべき。	1件	
	ETC専用化を取りやめるべき。	1件	
	大規模更新事業の実施について再検討すべき。	1件	
	EV車向けの急速充電器を増設すべき。	1件	
異なる会社間の通行であっても、1走行につき1請求にすべき。	1件		
首都高速の上限料金引上げに際して、一般道の渋滞解消の措置を実施すべき。	1件		